

富士見市総合計画審議会の作業内容・スケジュール

1. 作業内容

- (1) 第2～4回目は、2章ごとに下記事項について確認・検討します。
第5次基本構想・中期基本計画進捗状況等の概要を使用します。
- ①中期基本計画に従い進められている事業の進み具合
 - ②中期基本計画策定後の法律等の改正、社会状況や市民ニーズ等の変化による計画への影響
 - ③計画を進める上での課題
- (2) 第5～7回目は、2章ごとに素案の検討を行います。素案とは、上記(1)の作業を踏まえて作成した「現状と課題」、「施策の体系図」、「施策の内容」です。ただし、この段階では、主要事業は含まれていません。
- (3) 第8回目は、主要事業を含んだ計画案を検討します。
- (4) 第9回目は、計画案の最終確認です。9月実施のパブリックコメントの内容を反映させた計画案を確認します。

2. スケジュール

回数	内 容	実施日
1	委嘱状交付、委員等選出、説明（市の現状・概要、前期基本計画、市民意識調査結果、今後の作業内容・スケジュール）	3月2日
2	第1・2章の確認・検討 ・前期基本計画に従い進められている事業の進み具合 ・前期基本計画策定後の法律等の改正、社会状況や市民ニーズ等の変化による計画への影響 ・計画を進める上での課題	3月16日(水)
3	第3・4章の確認・検討確認（確認・検討事項は第1・2章と同じ）	3月25日(金)
4	第5・6章の確認・検討確認（確認・検討事項は第1・2章と同じ）	4月中旬
5	第1章・第2章の素案の検討	7月上旬
6	第3章・第4章の素案の検討	7月中旬
7	第5章・第6章の素案の検討	7月下旬
8	基本計画案（主要事業含む）の検討	8月中旬
9	パブリックコメント対応案の確認	10月下旬